# リフト付大型福祉バス
(Large Handicap Accessible Bus with Wheelchair Ramp)

# 仕　　様　　書

障害福祉課

# リフト付大型福祉バス仕様書

１．調達物品構成内訳

リフト付大型福祉バス　　一式

（内　訳）

○ 環境性能に関する要件

１　排出ガス規制適合車

○ 性能、機能に関する要件

２　リフト付大型福祉バス

○ 諸経費等に関する要件

３　諸経費等

○　その他

４　納車条件等

５　障害支援体制

６　技術的要件

７　納車の期限

８　附則

# 調達物品に備えるべき技術的要求要件

（環境性能に関する要件）

1　平成２１年（ポスト新長期）排出ガス規制適合車であること。

（性能、機能に関する要件）

2　リフト付大型福祉バス

リフト付大型バスは、以下の要件を満たすものであること。

２－１　車体寸法は、全長 11,990mm 以下、全幅 2,490mm 以下、全高 3,800mm 以下であること。

２－２　車体総重量は、１７トン以下であること。

２－３　座席数は、５３（正座席 49 席、乗務員席２席(ガイド席１席、運転席１席）、補助席２席であること。

２－４　車椅子乗車定員は、６脚を確保可能であること。

２－５　座席は、以下の要件を満たすものであること。

２－５－１　銘柄・型式については、運転席はヘッドレスト、前後上下調整機能付、客席はハイバックリクライニングスタンダード仕様であり、ガイド席は、運転席仕切格納折りたたみ式であること。

２－５－２　客席はヘッドレスト部にハンカチ式ナイロンレースカバーを取付け（予備１セット積込のこと。）、乗務員席は１／３袋式ナイロンレースカバー取付けとすること。

２－５－３　座席背面はグリップ、カップホルダー、ポケットを有していること。

２－５－４　シートベルトは、運転席・客席＃１列目シートはＥＬＲ式３点式、客席＃２列目以降及びガイド席はＥＬＲ式２点式であること。

２－５－５　運転席のマットは、白ピラマットを直置きしていること。

２－６　エンジンは、以下の要件を満たすものであること。

２－６－１　使用燃料は、軽油･尿素であること。

２－６－２　総排気量は、８Ｌ以上であること。

２－６－３　燃料消費率の重量車モード燃費値は、4.10Km/L 以上であること。

２－６－４　最高出力は、２５７kW 以上（３５０PS 以上）であること。

２－６－５　最大トルクは、1,569N･m 以上であること。

２－６－６　平成２７年度燃費基準達成車であること。

２－７　バッテリーは、190H52×２個であること。

２－８　トランスミッションは、前進６速以上、後進１速のエア式シフトであること。

２－９　燃料タンクは、以下の要件を満たすものであること。

２－９－１　軽油容量は４００Ｌ以上、尿素容量は１９Ｌ以上であること。

２－９－２　注油口部に「軽油」及び「尿素」ステッカーを貼付していること。

２－９－３　フィーラーキャップをキー付にすること。

２－10　前ステップ踏板及び前ステップ蹴込板は床同材張りとし、縁材はアルミ型材塩ビモール付きを有していること。

２－11　乗降しやすくするため、車高調整装置を設置すること。

２－12　出入口扉は、以下の要件を満たすものであること。

２－12－１　自動スイング扉で、室内外のスイッチ操作が可能であり、アクセルインターロック付きであること。

２－12－２　ガラスは合わせサングリーン加工及び電熱ヒータを有すること。
２－12－３　戸閉機はスイングエア式であり、非常コックを有すること。
２－12－４　ロック装置は前扉にキーを有すること。
２－13　車灯は、以下の要件を満たすものであること。
２－13－１　前照灯は、ディスチャージランプであること。
２－13－２　側面補助方向指示灯を有すること。
２－13－３　マーカーランプは、前後方上部左右に各２個有すること。
２－13－４　路肩灯は、後輪前方左右外板にＬＥＤ式を各１灯有し、スモール連動が可能であること。
２－13－５　後退灯は、左右に各１灯有すること。
２－13－６　エンジンルーム灯は２灯有すること。
２－13－７　室内灯はＬＥＤ式を２系統調光付であること。
２－13－８　運転席照射灯は、ダウンライトであること。
２－13－９　トランクルーム灯はＬＥＤ式であり、各リッド１灯有すること。
２－14　オーディオ設備は、以下の要件を満たすものであること。
２－14－１　２６インチワイド液晶モニター＋１８.５インチワイド液晶モニター付であること。
２－14－２　カラーバックアイカメラを有すること。
２－14－３　カラーモニターのＳＳＤナビゲーションを備え、納品時の最新地図情報を搭載していること。また後進時に上記１－14－２からの画像をモニターに自動的に表示可能であること。
２－14－４　室内スピーカは、８箇所取付けてあること。
２－14－５　マイクはガイドマイク１セット、ボーカルマイク２セット有し、マイクジャックは左右＃２・６・９シート付近に有すること。
２－15　非常用設備は、以下の要件を満たすものであること。
２－15－１　非常扉警報ベルを有すること。
２－15－２　非常扉には、非常口マークを表示していること。
２－15－３　消火器は、ＡＢＣ製１.８kg を有すること。
２－15－４　信号炎管は、運転席付近に１本有すること。
２－15－５　赤旗ＢＫ０１３は、運転席付近に１本有すること。
２－15－６　信号灯を有し、磁石にて取付が可能であること。
２－15－７　メインエンジン火災警報装置を有すること。
２－16　ミラーは、以下の要件を満たすものであること。
２－16－１　バックミラーは左右鏡面リモコンアウトサイドミラーを有すること。
２－16－２　アンダーミラーは、左右２２０Ｒを有すること。
２－16－３　.室内バックミラーは前窓上部中央に有すること。
２－17　握棒は、以下の要件を満たすものであること。
２－17－１　天井握棒は有しないこと。
２－17－２　前ステップ昇降握棒は、出入口左右に有すること。
２－18　冷暖房装置は直結式フルオートエアコンマイナスクラスターイオンを完備すること。
２－19　トランクルームは、２スパン有すること。
２－20　運転席前サンバイザは、上下スライド式グレースモークであり、前窓ローラーカーテンを有すること。

２－21　トランクルーム前側１スパンには、客席の冷風を導入可能とし、ステンレス製の傘立が格納可能な構造とすること。
２－22　１２Ｖアクセサリーソケットを有すること。
２－23　窓ガラスは、以下の要件を満たすものであること。
２－23－１　前面窓ガラスは１枚型合わせサングリーン上部ボカシ付きであること。
２－23－２　後面窓ガラスは、１枚又は２枚式サンベールグリーン５０であること。
２－23－３　側面窓ガラスは、Ｔ型窓サンベールグリーン５０であること。
２－23－４　運転席窓ガラスは､合わせサングリーン前後ヒーターガラス式とすること。
２－24　運転席、客席に荷物棚を有すること。
２－25　運転席仕切は観光タイプガイド凭れ付きであること。
２－26　車輪止めを２個有し、収納可能であること。
２－27　時計は、デジタル式で前側上部に有すること。
２－28　寒暖計を右＃２柱部に有すること。
２－29　安全のため、ＥＳスタート（坂道発進補助装置）機能を有すること。
２－30　アルミディスクホイールを有すること。
２－31　ＥＴＣシステムを有すること。
２－32　デザインは、以下の要件を満たすものであること。
２－32－１　車体の塗色はブルー系を基調とすること。
２－32－２　バスの前面・ボディ左右に「かがわ総合リハビリテーションセンター」の文字を入れる(ステッカーを貼付）こと。また、キャラクターシールをボディ左右に貼付けること。文字の場所、大きさ等については、発注者と協議すること。
２－32－３　指定印刷フィルムを側面に貼付けること。
２－33　安全のため、床材はノンスリップタイプとすること。
２－34　ハンドルは３段切替速度感応型インテグラル式パワーステアリングであること。
２－35　衝突被害軽減ブレーキシステムを有すること。
２－36　横滑り防止装置を有すること。
２－37　運転注意力モニターを有すること。

（諸経費等に関する要件）
３　諸経費等は、以下のとおりとすること。
新車登録手続きに要する費用、納入に要する費用、自動車損害賠償責任保険、自動車重量税、リサイクル料金等の一切の諸経費は、本調達に含まれるものとする。

（そ　の　他）
４　納車条件等
納車条件は以下の要件を満たすこと。
４－１　当該バスは､直ちに使用可能な状態でかがわ総合リハビリテーションセンター(以下「センター」という。）に納車すること。
４－２　納車に必要な届出､申請及び検査等の行政官庁に対する一切の手続き作業を行い、費用を負担すること。
４－３　必要なマニュアル・取扱説明書等を提出すること。
４－４　納車時には技術を習得できるよう十分な教育・指導を行うとともに、必要であればセンター担当者に対して教育訓練を行うこと。

５　障害支援体制

障害支援体制については、以下の要件を満たすこと。

５－１　年間を通じて保守、連絡体制が整っており、障害対応可能な保守体制を有すること。

５－２　納入後１年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。
また、無償保証期間終了前には総合的点検を行うこと。
ただし、無償保証期間後も障害が継続している場合は、無償保証期間を延長すること。

５－３　個人情報保護法を遵守すること。

５－４　本装置に必要な消耗品及び部品について、安全供給が確保されていること。

６　技術的要件

技術的要件については、以下の要件を満たすこと。

６－１　本件調達物品に係る性能、機能及び技術等の要求要件は、本仕様書のとおりである。

７　納車の期限

７－１　平成２８年３月３０日を最終期限とし、契約締結後、納車スケジュールを提出し、センター担当者と納車日等について協議する。

８　附則

８－１　入札する車両は、入札時点で製品化されていること。
また、本仕様書で要求する性能及び機能を有する同等の機器の納入実績があること。

８－２　入札者及び入札車両が要求要件を満たしているか否かの判断は、応札仕様書及びその他入札説明で求める提出書類の内容を審査して行う。
なお、要求要件を満たしていないとの判断がなされた場合は、入札に参加できないものとする。

８－３　売買契約締結後、納車までに車両等の廃番・機種変更が発生した場合、本仕様書に記載された機能・性能を維持又は上回り、設置条件等に変更が生じないと認められるときは、申し出により契約記載内容の変更に応じる。
なお、変更する機器などの判定は、上記８－２の手順通りとする。

８－４　応札仕様書は、提案書が本仕様書の技術的要件をどの様に満たすか、或いはどのように実現するかを具体的、かつ、わかり易く記載すること。したがって、本仕様書の技術的要件に対して、単に「はい、できます。」「はい、提案します。」といった回答の提案書の場合、評価に支障を来すので十分に留意して作成すること。

８－５　その他、当仕様書に記載のない事項について、納入業者として当然行うべき内容については誠実にこれを行い、本仕様書に明記されていない事項又は本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、適宜担当者と協議し、その指示に従うこと。

以上